



# 年とぼろ

発行／公益社団法人 茂原法人会  
発行人／会長 三枝 巖  
編集／広報委員会  
所在地／茂原市八千代1-15-4  
電話／0475-23-6056  
FAX／0475-25-3648



御宿つるし雛（御宿町）

法人会  
**消費税期限内納付**  
推進運動

## CONTENTS

- 新春のごあいさつ
- 納税表彰式・標語
- 新春座談会
- 統一研修会
- ご当地うまいものシリーズ
- 支部・部会だより
- 街頭広報活動
- 法人会館浸水
- 税制改正に関する提言
- 会社訪問⑤ 小松屋農機商会
- チャリティゴルフ大会
- 確定申告についてお知らせ
- eLTAXIについて
- 法人税の申告書 書き方教室

# 新年あけまして おめでとうございます。

## 新春のご挨拶を申し上げます。



会長 **三枝 巖**

会員の皆様方々、又各お役所、税務関係団体、関係保険会社の皆様方には輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

去年は9・10月に台風15号・19号と異常気象によるゲリラ豪雨により多数の方がお亡くなりになり、多くの建物が被災、停電、断水が起きました。

また、農作物・家畜への被害も大きく、生活が大変乱されました。亡くなられた方には心よりご冥福を、また、被災された方々にはお見舞いとともに、1日も早い復興を国、県、地方自治体ともども願い、募金活動等を積極的に協力していきたいと考えております。

昨年、5月に天皇がご退位され、皇太子さまが天皇に、雅子さまが皇后になられました。

又、10月から消費税が10%に引き上げられ軽減税率制度が実施されました。

日本で初めて開催されたラグビーのワールド

カップも、日本チームの活躍に沸き立ち、国中が応援ムードだったのが記憶に新しく、本年度開催されるオリンピックへ弾みがついたように思えます。

一方、海外に目を向けますと、アメリカと世界各国との貿易摩擦関税問題があり世界経済の安定と発展に問題を残しております。

なお、(公社)茂原法人会は、昨年度同様に事業活動・会員増強活動において、会員皆様方、お役所、税務関係団体、金融・保険関係のご協力によりすべて順調に推移することができました。

特に会員増強においては、県法連目標の150%を達成し、金賞を19年連続で達成しました。しかし、会員の純増には、厳しい状況です。

今年も税のオピニオンリーダーとして頑張ります。

「よき経営者を目指すものの団体、それが法人会です」



## 引き続き、本年もよろしくお願いたします!

副会長(総務委員長)	和泉 暁	(有)和泉酒店
副会長(税制委員長)	横山 照夫	(有)エスアールシー
副会長(広報委員長)	高山 幸光	(有)ひかり不動産
副会長(組織委員長)	市原 三夫	(有)市原瓦工業
副会長(研修委員長)	君塚 洋二	(株)八重洲企画
副会長(厚生委員会)	森 達夫	(有)モリテック

# 納税表彰式を開催



## 国税庁長官表彰 受表彰者披露



会長 (茂原南)  
三枝 巖

令和元年度の納税表彰式が11月15日、ホテル一宮シーサイドオーツカで行われました。

茂原法人会からは、市原副会長と牧野前勝浦支部長が茂原税務署長表彰を受け、4名の(前)理事・監事が署長感謝状をいただきました。

市原副会長が受表彰者代表挨拶を述べ、また三枝会長が国税庁長官表彰を受けたことの披露がされるなど、法人会会員の受表彰が目立つ表彰式となりました。

## 茂原税務署長表彰



副会長 (睦 沢)  
市原 三夫



前理事 (勝 浦)  
牧野 利美

## 茂原税務署感謝状



監事 (茂原南)  
新沢 敏夫



理事 (茂原北)  
野村 忠栄



前理事 (大 原)  
玉田富士雄



前青年部会長 (大多喜)  
麻生 茂幸

## 「税の標語」表彰

茂原税務署長賞

税金は 形を変えて すぐそばへ

いすみ市立国吉中学校 3年  
大曾根百亮

茂原間税会会長賞

国のため 未来のための 消費税

白子町立関小学校 5年  
榎田明香莉

公益社団法人  
茂原法人会会長賞

納税で 誰でも社会の 貢献者

長生村立長生中学校 3年  
園田 悠楽

茂原税務署管内  
青色申告会会長賞

若者の 広がる未来は 税にあり

いすみ市立大原中学校 3年  
成澤 胡珀

千葉県税理士会  
茂原支部支部長賞

税金で 花咲く未来 広がる笑顔

茂原市立中の島小学校 5年  
阿井 百花

長夷納税貯蓄組合  
連合会会長賞

考えよう 社会を支える 税のこと

茂原市立萩原小学校 6年  
山口 真央

茂原酒類業懇話会  
会長賞

納税は 未来の町を 創るカギ

いすみ市立岬中学校 3年  
二村 晟名

# 新春座談会

## 出席者

### 茂原税務署

署長	柳澤	裕行
副署長	木村	政文
法人1統括	高橋	直之

### 茂原法人会

広報委員長	高山	幸光
広報副委員長	杉本	充昭
〃	田邊	廣昭

**高山** 新年あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

昨年はこちら外房地域において大変な災害の年となってしまいましたが、今年はオリンピックの年でもありますし、未来あるすばらしい年にしたいという観点で臨んでいきたいと思えます。



高山委員長

それでは恒例の新春座談会を始めさせていただきます。まず、柳澤署長からご出身のご紹介をお願いします。



柳澤署長

**署長** 私の生まれは千葉市内で、1歳くらいに市原市の辰巳団地に引っ越し、団地っ子で高度経済成長を過ごしました。今は船橋に住んでおり、生まれてから千葉県を出たことがありません。

また、母の実家が誉田ということもあり、小さい頃から内房も外房も非常に親近感をもっているところであります。

**杉本** ありがとうございます。では、木村副署長をお願いします。

**副署長** 出身地は、千葉県千葉市稲毛区千草台といっても、当時はまだ政令指定都市に移行していませんでしたので稲毛区の表記はありませんでしたが、千草台団地という公団住宅で幼稚園から高校まで過ごしました。県営総合スポーツセンターが自転車で10分くらいのところにあり、今は、動物公園となっていますが、子供の頃は山や川、田んぼが近くにある環境でした。

**田邊** ありがとうございます。それでは、高橋統括官をお願いします。

**統括** 出身は北海道の旭川市です。旭川市といえ



ば旭山動物園があるところと全国的に知名度があると認識していますが、私が小さな頃の旭山動物園はこじんまりとした印象でしたので、今の旭山動物園があるのは関係者の方々の創意工夫や努力があったのだと感じています。

**田邊** ありがとうございます。

**高山** 続きましてご趣味をお伺いいたします。ご趣味と休日はどう過ごされていますか？



**署長** これを余暇に必ずやっついて **田邊副委員長** 趣味というものではありませんが、大型書店や図書館が好きなので、読みたいけど絶版だったり大型書店にもない本を見るために図書館、特に日本で出版されている全ての本がある国会図書館に行くのは好きです。

**杉本** では、木村副署長はいかがでしょう？

**副署長** その昔は自分で部品を組み立ててパソコンを作ることが趣味で、その関係の雑誌を読むことが多かったのですが、最近はウォーキングが趣味であちこちを歩き回っています。茂原署の前々任地が沖縄国税事務所でしたが、沖縄に2年間出向した時はずっと車がなかったので歩けるときは1日20～30kmを休日に歩いていました。

**田邊** 柳澤署長が税務職員を目指されたきっかけは？

**署長** 大学4年の昭和60年、バブル前ですが、民間企業への就職も順調でしたが、何となく「こんなにずっと調子よくはいかないだろう」と思い、民間企業と併行して公務員試験も受けていました。民間の内定も持っていましたが、結果として税務の職場に入ったという感じです。



木村副署長

なので「国家財政を支える税務職員を目指しました」的なかっこいい動機ではありませんが、長く勤められるいい職場だと思っています。

**杉本** 木村副署長にも同様にお伺いします。



杉本副委員長

**副署長** 私は商業高校出で生徒は基本的には就職を目指すのですが、私を含め数名が公務員を志望し、学校の先生の薦めで公務員試験を受けました。商業高校でそろばんとか簿記を常にしていましたので、そういうことも多少役に立つのかな、と自分なりに思ったというのも理由になっています。

**高山** ありがとうございました。続きまして、税務の職場に入って1番印象に残っていることを教えてください。

**署長** 私は平成3年7月に初めて国税局勤務となり、超高額の税金の滞納整理をしていました。その処理の過程で当時、週刊誌に名前が出るようないわゆるバブルの紳士たちにもお会いしましたが、善悪の評価は別としてその人たちの放つパワーの凄さに強烈に感じた記憶があります。

また、平成19、20年と他官庁に出向しており、主に国会質問の対応をしていましたが、特にその間に自民党から民主党政権になりました。そういう政権交代の現場にいたことを経験でき、立法府と行政機関の関係が実感できて、非常にいい経験でした。

**杉本** では、木村副署長もお願いします。

**副署長** 平成元年から6年間、国税局の調査部という上場企業などの大企業を調査する部署に在籍しておりまして、その中でも、皆さんがよく知っ

ている新聞社、テレビ局、広告代理店などのマスコミ等を担当する部署で携わった調査が今でも印象に残っています。

**田邊** ありがとうございます。高橋統括官はいかがでしょう？

**統括** 最初に赴任した麻布税務署では源泉所得税の担当をしていました。

年末調整説明会等で用紙を配布する際、1社で何千枚と請求する法人が多々あり、1署でこれほどの人数の源泉所得税を取り扱うのかと驚いていたのを覚えています。



高橋統括

**杉本** 茂原税務署管内は3市7町1村ありますが、その印象を教えてください。

**署長** 以前から管内が広いというのは承知しておりました。東京23区の1.2倍という面積に驚くと同時に、管内の関係民間団体の皆様をはじめ非常に接しやすく協力的なので仕事のやりやすさを実感しています。

管内にはもっと注目を浴びてもいい施設、イベントなどがたくさんあると思います。観光的な魅力もあると思っていますので、できればそういうものを伝える発信者になりたいと思っています。

**副署長** 個人的な話になりますが、毎年家族で、初日の出を興津海岸で見るのが恒例になっていまして、それなりに広いとはわかっているつもりでしたが、赴任してきてみて、改めてその広さを感じました。ただ、管内の関係民間団体の皆様とは気さくにお話しさせていただいており、広さを感じることなく仕事をさせていただいております。



**田邊** 11月に開催されました各市町村の産業まつりはいかがだったでしょうか？

**署長** いろいろ回らせていただいて、このような機会での街頭広報は、普段税務行政と接点のない皆様へのアピールの場としてとても有効で、署長としてとてもありがたいと思っています。副署長と手分けして回らざるを得ませんでした。海沿いだったり山あいだったり、地域の特性があり、関係者の熱い思いを感じ、非常に感動しました。

ただ今回、茂原・長南・長柄が水害の影響で中止になったのは、やむを得ないと思いますが、1日も早い復旧と被害に遭われた方には心より御見舞い申し上げたいと思います。

**高山** 署の方々には、港の朝市会場でお会いしましたね。木村副署長はどうでしたか？

**副署長** 署長の話にもありました通り、署長と手分けして回らせていただいたのですが、行った先のいずれも活気があり、市町村民の皆様も楽しんでいらっしゃる姿が非常に印象に残っています。少しでもお役に立てるのであればこれからもどんどん行かせていただきたいと思います。また、災害被害に遭われた方に対しては、少しでも早く復旧されますことを願っております。

**杉本** では、好きな言葉や座右の銘を教えてください。

**署長** 座右の銘にしては長いですが、「神よ願わくば私に、変えることのできない物事を受け入れる落ち着きと、変えることができる物事を変える勇気と、その違いを見分ける知恵をさずけたまえ」という言葉があります。これは「ニーバーの祈り」と言って、アメリカの神学者のラインホルド・ニーバーの言葉と言われています。

人間関係とか、様々なストレス、悩みが生じた際に、この言葉を思い出し「変えようがない物事」を変えようとして悩んでいるのではないかと、自分ができることは、「変えることができる物事」を真摯に取り組むべきではないかと思っています。

この言葉と似た意味合いで「他人と過去は変えられない。自分と未来は変えられる」があります。

**杉本** では、木村副署長はいかがですか？

**副署長** ありふれた言葉になりますが、一生懸命

という言葉が好きです。税務の職場に入って30数年、いろいろな仕事を担当してまいりましたが、初めての仕事はもちろん、どの仕事に対しても一生懸命にやっております。役目を終えるまで、まだ数年ありますので、今後も何事にも「一生懸命」行っていきたいと思っております。

**高山** 柳澤署長から令和2年の抱負をお聞かせください。

**署長** まずは、早々に始まる確定申告をスムーズに運営することです。その後は、事務年度末に職員一人一人が、「この1年は、充実した事務年度だった」と思える仕事ができるように署長としてのバックアップに更なる力を入れたいと思っております。

**田邊** では、木村副署長をお願いします。

**副署長** 令和元年7月に茂原税務署に異動してからの思いであります。職員の皆さんが仕事のしやすい環境を整えるように一生懸命努めていきたいと思っております。

**高山** 最後に柳澤署長が、茂原法人会に期待することはありますか。

**署長** 茂原法人会は、三枝会長のリーダーシップのもと、19年連続で会員獲得目標を達成するなど、東京国税局管内84の税務署がありますが、その中でも屈指の結束力の強い、有数の法人会と認識しています。

茂原法人会には、引き続き、管内法人のリード役として、活発な活動を期待するとともに、私たち税務署と、一層の連携・協調をお願いしたいと思います。

**高山** 本日はお忙しい中、ありがとうございました。



# 統一研修会講演

10月24日 ホテル一宮シーサイドオーツカ

令和元年度の統一研修会が10月24日に開催されました。今回も一般からの参加者も募りましたが、あいにくの天候でしたが、ほぼ満席となりました。



第一講座は「聴衆を魅了するプレゼンテーションとは」の演題で新任の茂原税務署柳澤裕行署長により、TED講演を例題にプレゼンのポイントについてお話されました。

まず感情に訴え、個人的な話を入れ第三者のストーリーを入れる。目新しさを出す。例として、マイクロソフト創業者ビルゲイツさんのマラリアにかかった蚊の話等、五感を刺激し記憶に残す。

また「人を納得させる要素」として哲学者アリストテレスのロゴス（論理）、エスト（信頼）、パスト（共感）など、ちょっと哲学的なお話でした。

次に東京オリンピック招致プレゼンの順番については、戦略的な要素のあった為に招致に成功したと具体的に興味深いお話をしていただきました。

第二講座は、NHK元アナウンサーであり広



島経済大学教授の中村克洋先生により、放送裏話と「生き方」の教科書・余話の演題で終始笑いのたえないお話をされました。

人生には、笑いが大事「嘘でも笑え」には感心しました。笑顔で心が幸せになり体も元気になる。しかも科学的に証明されているとのこと。そういえば、昔から「笑う門には福来る」という諺がありました。

笑うだけでなく歌えば楽しくなる。また、チャレンジモードにすると幸になる。「言葉は心のお医者さん」声を出し、体を動かすことにより元



気になり、やる気が出る。人生は「勇気をもって挑むか」「棒にふるか」前向きに楽観的に生きたいものです。先生が言われた「フレドリクソンの幸せの法則」は大変興味深く聞き

また。人間は生存の為の本能レイニーブレイン「扁挑体」幸せになるためのサニーブレイン「側坐核」があり物の見方で人生が変わる。悪いことと思えば悪くなり、良いことと思えば良い事が起こることは、偶然ではなく必然であり自然の摂理であると言われるが、法人会会員の方々は経営者であり毎日が生存競争であります。企業経営は実力主義の完全歩合給。補償や安全はない。外はライバルだらけで弱肉強食の世界。それぞれの業界で生き残るには必死で働かなければなりません。しかし先生の言われるように物の見方で人生が変わる。毎日がしんどいけれども、笑顔で毎日を過ごし、前向きに楽観的に感謝を忘れずに生きたいと思いました。

研修委員 石井敏雄 記

## ご当地うまいものシリーズ その②⑦

大原漁港からすぐ！  
魚問屋直営店！



地産地消にこだわり、目利きが選び抜いた旬の魚や伊勢海老が味わえる！

店内には、伊勢海老や貝類のイケスがあり、その場で浜焼きを楽しむことができます。

新鮮なお刺身定食や、伊勢海老のお刺身など、

問屋だからこそリーズナブルな金額で味わえます。

いすみ市は、全国でもトップを競う伊勢海老の産地です。

ぷりっぷりで甘い伊勢海老の身に

特製のタシをかけた丼ぶり・頭で出汁をとった

濃厚なお味噌汁と一緒に召し上がり下さい。



### 海老屋

住所：いすみ市大原 10095-6

電話：0470-62-1126 (木曜休)

駅より徒歩10分





## 支部・部会だより

### 法人会全国青年の集い (大分大会) に参加して

副部長 板倉 健一

11月7日,8日に開催された第33回全国青年の集い大分大会に初めて参加させていただきました。キャッチフレーズは「湧きあがれ未来を動かす熱きパワー」でした。

初日はホテル日航大分のオシスシアターで行われた租税教室のプレゼンテーションを見学しました。各代表が工夫を凝らしたプレゼンを視聴し、当部会にとって今後の租税教室活動をさらに盛り上げるヒントを得ることができたと思います。

2日目は部会長サミット終了後、参加者全員で大会式典・記念講演に出席し、各法人会青年部の取り組み成果の発表と表彰、アンミカさんの「ポジティブ思考～健康な心と体で未来を動かす～」と題した講演を聞いてきました。その後、ホテル日航大分オアシスタワーソレイユで行われた大懇親会に参加し他の青年部との懇親を深めてきました。

この2日間を通して感じたことは、業種が違えば考え方・見方も違う同業種で解決できない問題でも違う業種の人の意見を聞くことによって問題解決のヒントが得られるのではないかとということです。

茂原法人会も異業種交流をもっと積極的に行い、新たな視点で企業発展につなげたり、異業種同士で新たな産業を生み出せるのではないかと感じました。青年部でその先駆けができれば・・・と思っております。



### 茂原西支部 ボウリング大会

支部長 中村 富夫



西支部恒例のボウリング大会が11月8日(金) 18時よりヤングボウルにて開催されました。

一時は中止も考えたのですが、ここは水害の後片付けの疲れをボウルとピンに込めてストレスを発散させるのも良いかと思い行いました。

プレー中は笑い声と笑顔の中、和気あいあいと楽しむ事ができました。表彰式は大和屋旅館に場所を移し、お酒も入りプレー中のエピソードやら反省やらおおいに

盛り上がり本当に楽しい一時を過ごす事が出来ました。

又多くの方より商品の提供をして頂き、全員に賞品を差し上げる事ができました。

皆様に感謝です。

ガンバレ茂原!ファイト茂原。



懇親会

忘れていませんか、消費税の中間納付

# 税を考える週間

各支部での

# 「街頭広報活動」



文化祭や産業まつりの機会に会PRや税の広報を行いました



勝浦支部



白子支部



夷隅支部・岬支部



御宿支部



長生支部



大多喜支部

消費税は期限内に納めましょう

## 「税を考える週間」街頭広報活動

実施日	支部	行事名	会場
11月2日(土)	勝浦	かつうら魅力市	中央商店街通り
11月3日(日)	白子	ふるさとしらこ祭	白子町役場庁舎南側
11月3日(日)	睦沢	第39回睦沢町農林商工まつり	睦沢町総合運動公園
11月3日(日)	大原	港の朝市	大原漁港荷捌所
11月3日(日)	夷隅・岬	第7回ふるさとまつり	岬運動場
11月3日(日)	御宿	御宿町文化祭	御宿町公民館前
11月9日(土)	長生	長生村産業祭	長生村尼ヶ台総合公園
11月9日(土)	大多喜	2019産業フェアインおおたき	道の駅たけゆらの里おおたき



睦沢支部



大原支部

## 房総豪雨で広報活動中止に

10月25日の台風21号に伴う「房総豪雨」の被害が甚大であった、茂原市、長南町、長柄町では今年の産業まつりを行うことができませんでしたので、茂原連協と長南・長柄支部の広報活動も中止となりました。

また、10月24日の統一研修会の翌日となった「房総豪雨」により、茂原法人会館前の一宮川も氾濫し、茂原市八千代地域の大半が浸水しました。

当会館でも床上1メートル弱までの浸水となり、机上のパソコンなどの事務機器が、使用不能となりました。

電話・FAX等の通信機器も不通となったため、皆様には大変ご不便ご迷惑をおかけしました。

また、多くのご支援やお励ましを賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。



忘れていませんか、消費税の中間納付

## 第36回 法人会全国大会(三重大会) 開催



令和元年10月3日に津市産業・スポーツセンターで全法連の全国大会が開催され、当会からも三枝会長ほか多数参加しました。

記念講演の後、式典の中で「税制改正提言の報告」がされましたので、以下に要約を抜粋して掲載します。

なお提言の全文は全法連のホームページをご覧ください。

## 令和2年度税制改正に関する提言(抜粋)

《基本的な課題》

### I. 税・財政改革のあり方

#### 1. 財政健全化に向けて

- 今後の税財政を考えるうえで重要な要素となるのは団塊の世代の動向である。この世代の先頭が後期高齢者入りするのは2022年であり、2025年度は団塊の世代すべてが後期高齢者に達する年である。つまり、政府のPB黒字化目標年度は遅すぎるわけで、本来なら団塊の世代の先頭が後期高齢者入りする前に黒字化目標を設定すべきである。
- (1) 一般の消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠だった。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の環境整備は必要だが、本年度に引き続き、来年度当初予算においても臨時・特別の措置を講じることとしている。しかし、それがバラマキ政策となってはならない。
- (2) 政府は、2016年度から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を達成した。2019年度から21年度の基盤強化期間についても、引き続き社会保障費の増加額を抑制する目安を示し、改革に取り組む必要がある。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障給付費の財源は公費と保険料である。適正な「負担」と重点化・効率化による「給付」の抑制を可能な限り実行しないと、持続可能な社会保障制度の構築も財政の健全化も実現できない。とりわけ、医療と介護の分野は給付の急増が見込まれており、ここに改革のメスをどう入れるかが重要になる。
- 超高齢化社会が急速に進展する今、社会保障は「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直す必要があるが、その際に重要なのは公平性の視点である。たとえば医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じることが原則とする必要がある。
- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。
- (3) 介護保険については、真に介護が必要な者とそうでない者にとメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。

消費税は期限内に納めましょう

(6)企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

### 3. 行政改革の徹底

○今般の消費税率引き上げは国民に痛みを求めるものであり、その前提として「行革の徹底」が不可欠であったことを想起せねばならない。地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るのである。

- (1)国・地方における議員定数の大胆な削減と歳費の抑制。
- (2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

### 4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○本年10月から導入される軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。軽減税率制度導入後は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

### 5. マイナンバー制度について

### 6. 今後の税制改革のあり方

## II. 経済活性化と中小企業対策

### 1. 法人実効税率について

- OECD（経済協力開発機構）加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%となっている。米国もトランプ税制改革で我が国水準以下に引き下げられた。
- 国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

### 3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

## III. 地方のあり方

○国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方活性化の上でも重要である。その際には地方の自立・自助の理念が不可欠である。

○「ふるさと納税制度」の返礼品アピール競争をみていると、あまりに安易で地方活性化に正面から取り組もうとしているのか疑問を呈さざるを得ない。住民税は本来、居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。

○地方交付税制度は国が地方の不足財源を手厚く保障する機能を有しており、それが地方の財政規律を歪めているとして改革が求められてきた。地方は国に頼るだけでなく、自らの責任で行財政改革を進め地方活性化策を企画・立案し実行していかねばならない。

(1)地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。

(2)広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

## IV. 震災復興等

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～令和2年度）」も4年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。

○近年、自然災害により甚大な被害が発生していることを踏まえ、震災特例法と同じく、災害等に係る雑損失の繰越控除期間を5年（現行3年）に延長すること。

## 会社訪問 50



## 株式会社 小松屋農機商会

### Profile

商号	株式会社 小松屋農機商会
業務内容	農業機械の販売及修理一式
創業	昭和28年2月18日
代表者名	齊藤 昇
所在地	千葉県夷隅郡大多喜町新丁32
	TEL 0470-82-2324
	FAX 0470-82-2328
ホームページ	<a href="http://27komatsuyanoukigu.jimdo.com">http://27komatsuyanoukigu.jimdo.com</a>

### ■業務内容

新品・中古農業機械の販売及び整備・修理  
自走式草刈機のレンタル事業

### ■経営理念

誠実・迅速をモットーに、お客様にご満足いただけるよう日々心がけています。



### ■会社の特徴

昭和28年農機具の販売を目的として、旭市の種苗店から独立し、この大多喜町で創業し現在に至っています。先代が種の行商をして顧客を拡大し屋号「小松屋」の名を広めてくれました。それ以来農家とのつながりは大きく、また地域とのつながりを大切にしたい経営志向を心がけています。現在は主に農機具の販売と、その修理、メンテナンスを行っています。

### ■会社のPR

近年農業従事者の高齢化及び離農による農地の休耕や耕作放棄地が増え続ける中、平成27年度より少しでも草刈り作業を軽減できればという思いから、自走式草刈機のレンタル事業を始めました。



### ■会社訪問記

大多喜町城下町に構えた店舗は、風情のある佇まいで、会社の歴史も感じられます。明治35年から旭市で創業していた「小松屋種苗」の業務拡大に伴い昭和28年に先代の社長さんが当地に独立開業したと伺いました。以来、農業の近代化と効率化で農家さんを支えています。近年の高度化大型化した農機具メンテナンスにも出来る様、修理センターも設備されています。最近では、高齢化、離農進む農地管理の手助けにと、歩行型の草刈り機のレンタル事業もしているそうです。常に農業（農家）と共に歩んでいる姿勢を感じられました。

鎌滝昭次 記

10月9日キャメルゴルフリゾート

# チャリティゴルフ 大会開催

恒例となりました茂原法人会チャリティゴルフ大会が御宿町のキャメルゴルフリゾートにて盛大に開催されました。

今年は、15号台風という今迄にない強風により、コースコンディションも心配されましたが、幸いにも好天に恵まれて絶好のゴルフ日和になりました。

県法連から大岩顧問にも参加いただき、会員総勢92名でのスタートとなり会員相互の親睦を深めることができました。

表彰式と親睦会では、大同生命保険、AIG損害保険、アフラック、キャメルゴルフ、県連や当会の三枝会長、森副会長から豪華な商品の提供をいただき、大会を大いに盛り上げていただきました。ただ今回は参加人員の変更で立食パーティーになり、今までのように着席での要請がありましたので次回の検討事項にしたいと思います。

また今回も参加してくださいました皆様より、預かりましたチャリティ金97,627円を本会より加算して、100000円を10月15日に茂原市社会福祉協議会に寄贈することが出来ました。ご協力ありがとうございました。

厚生委員長 森達夫 記

## ● 個人の部

優勝	山口 勝示	大多喜支部	ネット	67.0
準優勝	三枝 巖	茂原南支部	ネット	68.8
3位	大橋 俊雄	夷隅支部	ネット	68.8

## ● 団体の部

優勝	大多喜支部B	飯島・山口・鈴木
準優勝	茂原南支部B	仲村・田村・渡辺・大木
3位	白子支部	森川・木俣・斉藤・吉野



寄贈 茂原市社会福祉協議会



忘れていませんか、消費税の中間納付

# 令和元年分確定申告についてのお知らせ

茂原税務署

## 所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の 申告書作成会場の開設期間

開設期間	会場	時間
令和2年2月17日(月) ～3月16日(月) ※土、日及び2月24日(月)を除きます。	茂原税務署 2階会議室	【受付】8:30～16:00 (提出は17:00まで) 【相談】9:00～17:00

- ※ 確定申告書作成のために来署される場合は、上記期間又は下記無料申告相談期間にお越しください。なお、会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。
- ※ 確定申告に必要な書類、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(マイナンバーカード等)の原本又は写し(裏面参照)をご持参ください。

## 税理士による無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

上記申告書作成会場のほか、以下の日程で相談会を実施しますので、是非ご利用ください。

月日	会場	相談時間
令和2年2月7日(金)	勝浦市役所庁舎	9:00～16:00 【受付は15:00まで】 (※)岬、夷隅庁舎は午前10時から
令和2年2月12日(水)	いすみ市役所大原庁舎	
令和2年2月13日(木)	いすみ市役所岬庁舎(※)	
令和2年2月14日(金)	いすみ市役所夷隅庁舎(※)	
令和2年2月6日(木) ～2月14日(金)	茂原税務署2階会議室	

- ※ 譲渡所得(土地、建物及び株式などの譲渡)のある方や所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方(住宅ローン控除適用1年目を含む)は、ご遠慮ください。
- ※ 混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。
- ※ 確定申告に必要な書類、計算用具、筆記用具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(マイナンバーカード等・裏面参照)の写し等をご持参ください。

## 令和元年分確定申告書の提出期限及び納付期限

申告の種類	提出期限	納付期限	振替納付日※
所得税及び 復興特別所得税	令和2年3月16日(月)	令和2年3月16日(月)	令和2年4月21日(火)
贈与税	令和2年3月16日(月)	令和2年3月16日(月)	
個人事業者の消費税 及び地方消費税	令和2年3月31日(火)	令和2年3月31日(火)	令和2年4月23日(木)

※ 預貯金口座からの振替納税を利用されている方は、「振替納付日」欄の日に口座振替となります。

消費税は期限内に納めましょう



## 申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

ID・パスワード方式による手続き

STEP 1

### ID・パスワード方式の申請

- **お近くの税務署**で職員と対面による本人確認の後、**IDとパスワードを即日発行**します！

- (注) 1 **勤務先のお近くの税務署でも発行できます。**
- (注) 2 **確定申告期に限らず、いつでも発行が可能です。**  
(税務署が開庁している日に限ります。)
- (注) 3 **運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。**  
(運転免許証のほか、マイナンバーカードや公的医療保険の被保険者証などがご利用できます。)



STEP 2

### 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

- 税務署に行く手間がかかりません！
- 画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！
- 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- パソコン、スマホ、タブレット端末のいずれも利用可能！
- ご不明な点は電話で問合せできます！

(電話番号等は、国税庁ホームページをご覧ください。)

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー

タブレット端末等をご使用の方はこちらをご利用ください。



STEP 3

### 作成コーナーからe-Taxで送信（申告書を提出）

- **STEP 1**で取得した**IDとパスワード（ID・パスワード方式）**を利用して**e-Taxで送信すれば申告完了！**
- e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの**添付書類は提出不要！**  
(自宅で保管する必要があります。)
- 送信するデータの控えは、PDF形式で保存できます。
- (注) **「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。**



申告書の印刷や郵送は不要です

ID・パスワード方式のほかに、次の方法があります。

- ① **マイナンバーカードを使用して送信する方法**  
※ ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。
- ② **作成した申告書のデータを印刷して、郵送又は税務署に直接提出する方法**

## 医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『**医療費控除の明細書**』の**添付が必要**となりました。(領収書の提出は不要となりました。)

- ※ 1 医療費の領収書は自宅**で5年間**保存する必要があります。  
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※ 2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



## 申告書にはマイナンバーの記載が必要です！


確定申告書等を税務署へ提出する際は、“**毎回**”マイナンバーの記載と、**本人確認書類**（番号確認書類及び身元確認書類）の**提示又は写しの添付**が必要です。

《本人確認書類の例》


- ① **マイナンバーカード（個人番号カード）のみ**（【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。)
- ② **通知カードなど【番号確認書類】+ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】**  
※ 1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の**写し（表裏両面）**又は②の**写し**を添付してください。  
※ 2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、**本人確認書類の提示又は写しの提出は不要**です。



**法人県民税・事業税の申告には  
『eLTAX』（エルタックス）  
をご利用ください。**



申告・届出は  
ネットが便利



電子申告、電子申請・届出が  
できます！

千葉県電子納税システム「eLTAX」

日ごろから、県税へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

法人県民税・事業税の地方税も、地方税ポータルシステム「eLTAX」を利用すれば、インターネット経由で電子申告や電子申請・届出を行うことができます。

#### eLTAXの手続きについて

○自宅やオフィスなどから複数の都道府県へ一括手続きができます。

eLTAXでは、インターネット接続環境のあるパソコンを使い、自宅やオフィスなどから複数の都道府県に対して、電子申告及び電子申請・届出を行うことができます。

・届出には添付書類が必要です。

新規設立：定款・登記事項証明書

変更届出：登記事項証明書又は議事録の写し等

延長届出申請：法人税における期限延長の承認の通知書の写し・定款等

※添付書類については、電子ファイルを添付するか、別途、郵送等による送付が必要となります。

詳しくは、千葉県税務課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/tetsuzuki/houjin.html>

#### 電子申告、電子納税の新たな動き

○地方税共通納税システムがスタートします。

令和元年10月1日から、電子申告と合わせて、複数の都道府県へ一括して電子納税が可能となります。金融機関等の窓口に出向くことなく、金融機関が提供するインターネットバンキングやATMなどからペイジーを介して税金を納付いただくことができます。（ダイレクト納付も可）

※千葉県でも、地方共通納税システムの稼働に合わせて電子納税が可能となります。

○大法人のeLTAX使用が義務化されました。

令和2年4月1日以降に開始する事業年度から、大法人（資本金が1億円超の法人等）が行う、法人県民税・事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されました。

電子申告及び電子申請・届出、電子納税についての手続きや、都道府県・市町村のサービス状況などの詳細は、「地方税共同機構」が運営する「eLTAXホームページ」をご確認ください。

詳しい情報は、eLTAXホームページへ <http://www.eltax.jp/>  
 電話(ヘルプデスク)によるお問い合わせは、0570-08-1459  
 受付時間 月～金(土日祝、年末年始を除く) 9:00～17:00

\*\*\* 皆様のご理解とご協力をお願いします。\*\*\*

【お問合せ先】千葉県茂原県税事務所 課税課 ☎0475-22-1721

**消費税は期限内に納めましょう**

# 法人税の申告書 書き方教室を開催

本年も茂原税務署の法人第一部門の担当官を講師にお迎えし、申告書の書き方を勉強したいと思います。

テキストは1社に1冊ご進呈させて頂き、昼食(弁当)も用意させて頂きますので、お申込お待ちしております。



**日 時**：令和2年3月18日(水) 10:00～16:00

**会 場**：茂原法人会館

**持 ち 物**：筆記用具・電卓をご持参下さい!

テキストはご用意しています!!

〔1社につき1冊、法人税申告書と決算書の作成手順を進呈〕

**参 加 費**：無料で昼食付きです。

## 法人税の申告書 書き方教室

**FAX 0475-25-3648**

茂原法人会事務局 行

ご記入の上、2月末までにお申込下さい **受 講 申 込 書** 3月18日開催

事業所名		TEL		FAX	
住 所					
受講者名					

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

**電子申告で効率UP!**  
国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税  
申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

忘れていませんか、消費税の中間納付

## 表紙の説明

### 御宿つるし雛（御宿町）

御宿町では、早春におんじゅくまちかどつるし雛めぐりが開催されます。

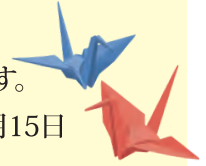
つるし雛の由来は、江戸時代が始まりと言われています。一般家庭では、高価な雛人形は手に入らないものでしたが、生まれてきた子供の幸せを願うのは皆さん一緒です。みんなで小さな人形を作り持ち寄ってつるし雛が作られ始めました。つるし雛には一つ一つの細工物に意味がありとても縁起の良いものです。

おんじゅくまちかどつるし雛めぐりでは、月の沙漠記念館会場や手作りの蔵会場を始め御宿町内商店、協賛店などに一針一針思いを込めた可愛いつるし雛が飾られています。月の沙漠記念館会場では、つるし雛の作成体験ができます。また、手作りの蔵会場では、鮑、さざえの殻で作られた雛人形の作品も展示しています。見ているだけで優しい気持ちになれるつるし雛に会いに来て下さい。

皆様のご来場をお待ちしています。

今年の開催期間は、令和2年2月15日（土）から3月3日（火）までです。

谷栄一 記



## 編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年令和元年の秋、房総半島は台風と豪雨による大災害に見舞われました。

15号、19号の連続の台風。その後の10月25日の大豪雨による被害は茂原法人会管内各所においても甚大なものとなり、法人会館も浸水し一時業務不能の事態となりました。

地球温暖化が急速に進む中で今年も梅雨から秋にかけて大変心配な時期を迎えることになりそうです。

管内各自治体の首長には短期と長期に分けて根本的な雨水洪水災害対策を県及び国と連携し早急に確立するよう切に望むところであります。

今こそ税金を庶民の暮らしの安全確保のために有効に使うべき時だと思えます。

今年は「東京オリンピック」開催の年になります。夢と希望にあふれた年にするためにも、景気もより一層回復し中小零細企業がほとんどの私共会員各社にその恩恵がありますように、そして「想定外の災害」が来ないように祈ってやみません。

霞が関においては、昨年も安倍総理の「桜を見る会」問題等で税金の無駄遣いの実体が明らかになりました。11月の納税表彰式で発表された小中学生の「税金に関する純粋な思い」を、長期政権に酔いしれ浮世離れた霞が関の権力者達に聞かせてやりたいものだとつくづく感ずるとともに腹が立ちました。

高山幸光 記

## Event schedule 行事予定

1/17	新設法人説明会
1/16~18	生活習慣病健診
2/4	税の絵はがき審査会
2/5	決算期別法人説明会
2/13	源泉部会、合同女性部会研修会
2/18	研修委員会
2/21	総務委員会
3/4	正副会長会議・理事会
4/3	新設法人説明会

## 訃報

田中稔茂原法人会第2代会長におかれましては、かねてより療養中のところ、令和元年11月14日に99歳にてご逝去されました。

故人の茂原法人会に対する生前のご功績に深く感謝するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。



広報委員長	高山 幸光
副委員長	杉本 充
//	田邊 廣昭

### 【勝浦夷隅グループ】

斎藤麻美子	川城 敬子
吉田 優	伊藤 博文
鎌滝 昭次	谷 栄一

消費税は期限内に納めましょう